

令和 8 年 1 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

令和8年1月 定例飯館村教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和8年1月27日（火）午後3時00分
- 2 招集場所 飯館村役場 第1会議室
- 3 出席委員
- | | |
|----------------|--------|
| 教育長 | 高橋 澄子 |
| 教育委員（教育長職務代理者） | 高橋 祐一 |
| 教育委員 | 庄司 智美 |
| 教育委員 | 高橋 世津子 |
| 教育委員 | 佐藤 修治 |
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者
- | | |
|--------|-------|
| 教育課長 | 三瓶 真 |
| 指導主事 | 三品 勝彦 |
| 生涯学習課長 | 山田 敬行 |
- 6 開 会 午後3時00分

7 日程第1 教育長あいさつ

教育長 教育委員の皆様、改めまして、こんにちは。

昨日の朝はマイナス5度、そして今朝はマイナス4度と寒さ厳しい中、本日も定例教育委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

さて、新しい年、2026年最初の定例教育委員会です。今年は丙午、情熱と活力、変革の気運が高まる年なのだそうです。そのためか、政治も変革の第一波が来て、本日衆院選公示、役場のほっとコーナーも期日前投票所にさま変わりしております。

飯館村も今年は立村70周年、第7次総合振興計画の初年度を迎え、教育部局もいや応なく変革の波に乗らざるを得ない年になるのではないかと思います。

教育委員の皆様には忌憚のないご意見、ご指導を賜りながら、学校教育、社会教育等進めてまいりますので、今年もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、先月の定例会、12月18日以降、約1か月間の事業及びこれからのについて、私から少しお話をさせていただきたいと思います。

新年を迎え、1月から庄司智美さんの娘さんの庄司悠真さんが学童保育つくしんぼハウスの指導員として勤務を始めております。

1月10日、11日には、学園の第一体育館を使って、教育委員から心配のあった名称も変わり「CRSスポーツ工業杯バレーボール大会 in いいたて」が行われ、100名近いスポーツ少年団所属の小学生が集まり、バレーボールの熱戦を繰り広げました。相馬から1チーム、南相馬から2チーム、あとは栃木、埼玉

から来ていただき、子供たちが真剣にバレーボールをする姿は圧巻でした。飯館村の子供たちにもそんな姿を見せ、刺激を受けてほしいと思ったところです。

そして、1月11日には、令和8年飯館村二十歳の成人式が行われました。教育委員の皆様にはご臨席を賜り、ありがとうございます。対象者は34名で、うち16名の出席でした。昨年が対象者52名に対して、10名の参加と考えると、庄司委員の息子さんや佐藤委員の娘さんたち、実行委員会の皆様のご努力が実った式になったのではないのでしょうか。とても温かな雰囲気の中、式を滞りなく行うことができ、改めて感謝申し上げます。

さて、学園の9年生ですが、高校進学に向けて準備が進んでいるところです。今年度は既に1名が合格、通信制に2名が面接を済ませているところです。今後、3月4日、5日、6日に行われます県立高校入試に向けて、しっかりと指導、サポートを続け、9年生全員の進路決定を目指していくことになると思います。

それから、本日ですが、教育委員会関係の令和8年度の主な事業と予算について説明があります。

まず、教育課関係では合宿通学を9月27日の日曜日から10月3日土曜日の6泊7日の日程で実施を予定しています。また、大きい事業として、学園の体育館に空調設備を入れるための調査設計、あとは給食での食材調達の業者選定などもあります。

生涯学習課関係では、希望の里学園の後期課程生徒を対象とした海外の語学研修事業を、8月4日から11日までの6泊8日の日程で予定しています。さらに村史編さんについても今まで集めてきた資料をまとめ、形にしていくことになると思います。そして、多目的集会所を改修して文化財保存や展示、スポーツ関係では野球場の改修に向けた検討、また、去年は参加できなかったふくしま駅伝の参加に向けて動き始めることになります。

本日の議事日程につきまして、慎重な審議をお願い申し上げまして、挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

8 日程第2 会期の決定及び書記の指名

教育課長 令和8年1月27日1日間とする。書記に教育課長を指名する。

全 員 異議なし。

9 日程第3 令和7年12月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 説明に対して、委員の皆様からご質問、ご意見をお受けしたいと思います。

教育長職務代理者 議事録載っておりました学校給食の牛乳漏れは解決しているのでしょうか。

教育課長 学校給食の牛乳漏れについて、残念ながら今年に入っても散見される状態が続いているところです。現在、製造元である業者の代表の方とお話しをいたしまして、漏れの状況を報告するとともに、今後対応をしっかりといただくような申入れを学園、教育委員会から行っておりますが、パックの製造工程上出る問題を解決するということが、今、事業者側では難しいということにして、

水際対策ですが、給食センター搬入の際にまず漏れがないかどうかをチェックして、漏れがあった場合にはその場ですぐ交換をしていただく。ただし、その漏れの原因上、後からにじみ出てしまうというものもありますので、その場合は発見し次第、速やかに報告をし、別の物と取り替えるというような対応を取っているところです。残念ながら根本的な解決には至っていないというのが現状です。

教育長職務代理者 分かりました。

教育長 運んで来たときに栄養教諭と確認をし、そして、それをまた冷蔵庫に入れて、出すという形で。これまでよりチェックの回数を増やして二重チェックの対応をとっています。

教育長職務代理者 暖かくなってくるとより心配されますので、引き続き対応をお願いします。

教育長 ありがとうございます。

ほかに質問、ご意見等ございませんでしょうか。

全 員 異議なし。

10 日程第4 議案第1号 令和8年度当初予算について

教育長 次に、日程第4、議案第1号 令和8年度当初予算について、事務局より説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長 ありがとうございます。

意見、質問がありましたらお願いします。高橋委員。

高橋(世)委員 合宿通学事業の予算、内訳は何ページにありますか。

教育課長 合宿通学の事業費については教育課の26ページ、教育費の中の教育総務費事務局費、これのまずは報償費の70周年事業協力スタッフと書いてあるところです。合宿通学は70周年事業という名前で、合宿通学が全部上がっております。

その他、27ページにはガス代で2万円。食糧費で21万円。消耗品費で25万円。さらに28ページ、保険料で1万円。29ページのリース料が22万5,500円ということで計上しております。

なお、金額については要求段階では3泊4日程度でしたが、その後9月27日から10月の3日の日程に見直しがされましたので、実際は日数に見合う積算をし直しています。

高橋(世)委員 ネーミングがちょっと70周年事業というのはどうしてですか。合宿通学事業ではないのですね。

教育課長 予算上、70周年記念事業費としておりますが、事業名は合宿通学事業で行いたいと考えております。その中に、来年村政施行70周年記念ですので、事務局の考えとしては、その活動の中に記念の内容を入れていきたいと思っております。

教育長 補足しますと、合宿通学は平成13年から社会教育担当課、当時公民館で第1回をやって、その後、教育課に移管された事業になっておりますが、当時体験した子供たちが今30歳を越えているぐらいです。それで、その子供たちにもか

かわっていただきながら、体験談を話してもらおうとか、そうしたのも70周年記念も含めて、やれたらいいねということで、70周年という言葉を使っています。

高橋（世）委員 今年70周年ですが、私も以前担当していた経緯があるので、合宿通学というネーミングは必要だと思います。70周年事業（合宿通学）など。

教育長 もちろん、合宿通学のネーミングで実施を考えています。合宿通学の要綱案がありますので、追加で資料をお出しします。

（暫時休議）

教育長 再開します。

（追加資料について説明）

高橋（世）委員 資料の内容については承知しましたが、そのスタートをどうするか、ですよ。地域の方々を巻き込んだスタッフをどうするかというのが一番重要であり課題だと思います。

教育長 そうですね。予算が決まればお知らせ版などで、スタッフ募集をすぐに始めたいので。

高橋（世）委員 必ずしも地元地域でなくても、お兄さん、お姉さんのような人が来ればいいかと私も思います。

教育長 明日の学校運営協議会で福島大学の植田先生がいらっしゃるの、福大生の協力をお願いします。

高橋（世）委員 関連して、飯舘村の副読本があるとおもいますが、それは今、何年生で使用していますか。

教育長 社会科に関わっている3年生以上で使っています。

高橋（世）委員 更新は何年ですか。

教育長 昨年度更新しています。

高橋（世）委員 それら副読本もその合宿通学と抱き込んで、地域巡りをしたり、そういうのも大事なのかなと思います。

教育長 ご意見として承ります。ありがとうございます。

ほかに質問等ございませんか。

教育長職務代理者 乳児等通園支援制度が4月から始まりますが、規則はこれから煮詰めていくということですが、それに伴っての予算は発生しないのですか。

教育課長 規則等はこれから定めるということになっております。国から徐々に形が示されているところですので、遅れないよう整備してまいりたいと思います。

予算については、今回余裕型での実施を想定しておりますので、今ある予算で対応を考えております。

また歳入は、今のところ国からは1回当たり300円または500円の金額が示されていますが、金額が決まり次第歳入は雑入の中で当初受け入れて、その後、正式な課目に繰り入れるということも可能ですので、そこは固まり次第、設けていくという考えでおります。

教育長職務代理者 分かりました。

教育長 ほかにありますか。佐藤委員、お願いします。

佐藤委員 教育課の3ページ目の（7）番、原発のことですけれども、ふるさと学習な

ど、全額補助を継続となっているんですけども、これはいつまでというのは分かりますか。

教育長 被災12市町村教育復興推進事業がいつまでかというご質問です。

教育課長 お答えします。

正式な終期というのは、今のところ定められていない状況です。ただ、この事業は被災12市町村教育復興推進事業と申しまして、福島イノベーション・コースト構想の中に位置づけられている補助金といった取扱いになっています。今、国の復興創生期間が第3期に入りまして、この部分に見直しがされなかったということ、今後5年間の期間中は続くのではないかと私は見込んでおります。なお、はっきりと終期は示されておりませんので、毎年毎年数値等を見極めながら進めていくということになるかと思えます。

佐藤委員 ふるさと学習や、「いいたて学」が、この予算に入るとのことですね。

教育課長 使い方としては、学園からの申請に基づき、学園に対しての交付決定を教育委員会から出します。その後、佐藤委員おっしゃったように「いいたて学」を実施するためのその教材費だったり、そのほか先生方の研修だったり、そういったものに対して使っていただく。その実績に対して、後で金額を確定し、対象に認められる分の金額を240万円以内で全額補助するという仕組みになります。

佐藤委員 そこを踏まえて、資料の5番、何か似ていると思ったのですが。

教育長 特色ある学校づくり事業補助金ですね。区別について。

教育課長 この事業は村のいいたてっ子未来基金が財源に補助をするものです。似ている部分もありますが、使われる事業が違います。特色ある学校づくり事業は、先生方の研修や児童生徒の数検、漢検、英検等が対象です。

佐藤委員 違う使い道なのですね。ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。

佐藤委員 はい。

教育長 被災12市町村の教育復興推進事業だと、まとめて報告書をつくります。

特色ある学校づくりに関しては、漢検、英検などの学力向上につながっていくものにお金を使っていくというように、すみ分けをしていると思えます。

指導主事 他にも被災12市町村教育復興推進事業では、今年度山形交響楽団を招聘したり、過去には劇団呼んだりする子供たちが文化的な事業に触れる機会をつくったり、先生方のプログラミング教育に関する部分で使ったりというふうなことで活用している事業です。

佐藤委員 いいたてっ子未来基金は基金なので、いずれはなくなるかとも思いますが。

教育課長 いいたてっ子未来基金は昨年度大幅に積み増しをした経緯がございます。そのほかに毎年様々な有志の方から寄付金を頂いて、今、基金として積み立てているものですが、確かに佐藤委員言われるように、いつまでも続くかどうかというのは不透明ですので、有効に活用していくということで考えていかなければならないと思えます。

佐藤委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにございませんでしょうか。高橋委員。

高橋（世）委員 生涯学習課ですが、村史編さんの事業がゼロとなっていますが。

生涯学習課長 村史編さん事業については、外部委託といたしますか、専門の人をつけないで、まとめていく作業をお願いするという考え方で要求しましたが、事業の考え方を整理するようにとのことで、報償費や消耗品費がないと動けないものですから、復活要求の査定となっています。事務をサポートする人として、地域おこし協力隊の募集をかけて進める方向となる見込みです。

教育長 予算の査定のなかで外部委託は議論となりました。村史編さん事業がスタートしてから、担当者が相馬市や南相馬市など編さんをしているところを研修して、編さん委員とか、部会の人選とか、人ありきでの議論から入ってしまっただけに進まなかった面があります。そこで、まずは生涯学習課で庁内各課の震災直後のデータ、資料を集めてもらっていて、少しずつですがまとまりつつあります。あとは昭和51年以降の約50年の歴史、資料の記録がなくなってしまうので、それに関しては広報いたての縮刷版だったり、あとは新聞記事だったり、いろんなデータがあることはあります。近現代の村史になりますので、そこを50年分のとにかく資料をまとめて、集めた記録をどんどん整理して行って、そこから大事なもの、例えば、ミートプラザや、ふくしま駅伝村の部10連覇など、村の動きや掘り下げなきゃならない出来事を、分野ごとにファイリングしていく、来年度はそういう1年にすべきと思います。

高橋（世）委員 村史をまとめる目標はいつまでですか。

生涯学習課長 他市町村の例では、5年から10年はかかっています。今後、同じ村史のようなものか、記録史的なものになるのか、企画係とも連携しながら検討、進めていきたいと思っています。さらに広報写真データや映像などデジタル化も併せて検討していきたいと思っています。

高橋（世）委員 そうですよ。

教育長 デジタルアーカイブに関しては、企画係で行うかどうか今後の検討となると思います。

生涯学習課長 村民有志を集めた座談会では、専属で職員や人を配置しないと前に進まないのではないかと指摘がありました。

教育長 片手間ではできない作業です。

高橋（世）委員 誰か専属でやる担当者はいないんですか。

生涯学習課長 主担当の職員はいますが、他の業務も担当している現状にあります。

教育長 古代など古い年代の整理や資料を集めるためには専門家が必要ですが、昭和51年からの50年間というのは、資料や記録はたくさんあると思います。

高橋（世）委員 だから、その記録や資料を集めるのは地域の人たちや職員ですが、それを1冊の本にまとめるためにはやっぱり専門の力が必要だと思います。

教育長 そこは次の段階になると思います。まずは資料を集めて、資料を整理した後で執筆作業となります。

高橋（世）委員 執筆や構成の組立ては、写真も含めてプロ、専門の人に頼むことになると思います。

生涯学習課長 原稿を書ける人は誰でも出来る訳ではなく、限られるとは思いますが。

高橋（世）委員 そう思います。

教育長 だから、資料をとにかく集めていく考えです。

高橋（世）委員 分かりました。

高橋（世）委員 もう一つ、いいですか。生涯学習課の事業を見ると、ハード事業がたくさんあるようですが、生涯学習課でやらなければいけない事業、例えば一人一趣味事業は入っているんですか。

生涯学習課長 資料の予算要求書に入っています。

高橋（世）委員 あとは、男女共同参画事業は入っていますか。

生涯学習課長 来年度は男女共同参画事業の講演会の予算は要求していません。男女共同参画の講演は今まで4年連続でやっていましたが、講師がなかなか見つからない実情もあり、毎年、講演会を実施するのではなく、啓発活動のような別な形で実施していく考えであります。

教育長 令和7年度の男女共同参画の講演会はやっています。

高橋（世）委員 松本春野さんの講演会ですね。男女共同参画事業イコール講演会ではないと思うんだけど、大きなお金をかけなくても、男女共同参画事業として地域の飯舘村の人たちを巻き込んだ料理実習だとか、講演会ありきではないと思うんですけど。

生涯学習課長 今まで予算要求の段階で講師が決まっていなくて、講演会を開催する直前でどんな先生がいいだろうと苦労していたので。来年度は講師謝礼の予算を要求していません。例えば、男女共同参画のPR、チラシを作る、既存の事業の組立てを変えるなどを考えています。

高橋（世）委員 1回で終わる講演会ではなくて、男女共同参画事業というのは、夫婦で料理をしたりとか、地域の人たちの夫婦の話を聞いたりするとか、そのレベルで私はいいと思います。そうすれば講師謝礼の予算ほどかからないはずです。講演会を一つやっても、あまり意味はないと思うんです。

教育長 考え方だと思います。震災前の平成13年あたりにやっていた男女共同参画事業、高橋（世）委員さんが実行委員会を立ち上げるなどしてやっていましたが。今は、マンパワーがない現状なので、事業を組み立てることは厳しいと思います。

高橋（世）委員 そこは生涯学習課が実施すべき事業、地域に根差した事業、若い人から高齢者も含めて、飯舘村の人を対象とした事業を行うことが本当は必要じゃないかなと思います。

教育長 社会教育的な事業ですよ。

高橋（世）委員 そうです。

教育長 講演会ありきではなくて、やはりライフステージごとの社会教育ということを受け持つのが生涯学習課です。生涯学習は個人としての学習ではなく、やっぱり社会教育の分野なので、社会教育はそれぞれのステージごとの教育というのがとても大事な分野であると捉えていく必要があると思います。

高橋（世）委員 原点に戻って、地域の人たちと一緒にやったほうがいいような気がします。

教育長 それでも今、村民が地域にいないということもあって、行政区ごとに地域サロンをやるなど、いろんな取り組みをしつつあるんですが、その中で社会教育の分野がどうやって入り込んでいくのかなというのは検討していかなければな

らないと思っています。人、マンパワーが足りないところがありますが、イベントありきではなく、社会教育的な取り組みを考えていかなければならないという思いがあります。

高橋（世）委員 お願いします。

教育長 ほかにないでしょうか。庄司さんは何かないですか。教育課、生涯学習課でも、こうあるべきではないかなどあれば、ご意見を聞かせていただければ。

庄司委員 成人式後のパーティーですが、子供たちがメインというのは分かるんですけども、私たち親も先生に対して感謝の気持ちがありますし、成長した子供たちを見てもらえたということで先生たちとお話をしたかったなというのを感じました。たとえ5分、10分でも先生たちとお話ができる機会があったら、うれしかったなと思ったんですよね。

教育長 記念パーティーは、子供たち実行委員会が組立てをした内容ですね。

庄司委員 確かにそうですね。

生涯学習課長 記念撮影が終われば、若干の休憩後にパーティーが始まるので、話をする時間があまりないというのはありますが、工夫をすれば時間は取れると思います。

教育長 保護者の方の席も設けていますから。

庄司委員 保護者の方からは、成人式に参列できるんだという声も多く聞いています。

生涯学習課長 招待という形ではありませんが、保護者の席を用意しています。

教育長 親御さんが参加できるというのは人数が少ないからできることでありますし、アットホーム的な雰囲気の中での成人式でいいことだと思います。

生涯学習課長 村長は将来の村の担い手だから、みんなでお祝いするという考え方ですが、担当課としては将来的に他の市町村で実施しているような「二十歳を祝う会」、「二十歳の集い」などに見直しする場合には来賓の人数も検討すべきではないかとの意見があります。

高橋（世）委員 来賓紹介ですが、来賓の方は一人ずつ紹介されましたが、役場の課長たちの紹介があってもいいのではないかと思います。役場にはこういう課があるとか、課長の名前を読み上げることがあってもいいかと。

教育長 村の組織を知ってもらい、みんなでお祝いしているという感じで。

高橋（世）委員 そう思いました。

生涯学習課長 式の時間の関係もあります。

教育長 検討していきたいと思います。ほかにありませんか。

全 員 なし。

教育長 あと、また次の会とかでも、気づきがあったときにお話しいただければと思います。

では、この令和8年度当初予算について承認ということでよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 ありがとうございます。

教育課長 (資料に基づき説明)

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長 質問、ご意見等ございますでしょうか。

全 員 なし。

教育課長 それでは、続きまして、2の学校・園の行事等の状況について、事務局から説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

全 員 なし。

12 日程第6 その他

教育長 続いて、日程第6、その他の1、令和7年度こども議会の開催について、事務局から説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

全 員 なし。

教育長 ありがとうございます。

それでは、次に、2の令和7年度総合教育会議及び次回・次々回教育委員会の開催日時について、事務局より説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

結果、2月定例教育委員会を2月26日(木)13:00より

総合教育会議を2月26日(木)15:00より

3月定例教育委員会を3月23日(月)15:00より とした。

教育長 では、その他あればお願いします。

高橋(世)委員 総合教育会議について。

教育課長 一旦休議いただいていいですか。

教育長 はい。

(休議)

教育長 再開します。それでは、その他総合教育会議のことについて課長から説明お願いできますか。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 協議の内容で委員からも何かお考えがあるというのであれば、お話を聞かせていただけたらと思います。

高橋(世)委員 昨年も令和7年2月21日にここで実施したわけですが、そのときの内容は少子化における今後の学校等の運営について、特色ある教育についてということで、そして、ざっくばらんにその他ということでお話をしたと思いますが、まず1つ、去年提案したのは、総合教育会議は1回だけでなく、前期と後期2回は必要ではないですかという提案をしました。その後今年はそのまま1年過ぎまして、1回だけですが、その件と、総合教育会議の議事録について、教育委員会必携の中にも入っていますが、165ページには会議の終了後、遅滞なく総合教育会議を定めるところによるその議事録を作成し、それを公表

するように努めなければならないとうたっているわけです。

あとはもう一つは、168ページには議事録の作成及び公表を努力義務にとどめてはいるけれども、原則として会議の議事録を作成し、ホームページ等に活用して公表することが強く求められるとあります。議事録を残しておくべきだと思うんですね。その場限りの会議で終わらせないためにもお願いしたいと思います。

一番は、去年も少子化対策について話し合いましたが、考えを求められた際、村の努力はあるものの、いわゆる婚活事業も必要ではないかという意見を出しました。それもどう検討されたかも不明で、何のための会議なのか分からないと私は思ったのです、1年間過ぎて。

ほかに、部活動地域移行の展開についてなど、教育部局だけで考えるものではないし、職員の中には様々な趣味、特技を持っている方もおりますので、それを活用して行うとか、村を挙げて考えていく必要があると思いますが、どうでしょうか。

教育長 ありがとうございます。

3点のうち、1つは議事録に関して、努力義務ではありますが、公表すべきではないかということ、あと婚活事業を本格的にやらなければならないのではないかということ、それから部活動の地域展開のことについて、3点大きくお話しいただいたのかと思います。

まず、総合教育会議は首長部局が本来開催するものでありますが、現状そうではないところでの意識の違いがあるかと思います。軌道修正の必要があると思います。できるだけ首長部局にも真剣に、教育の分野というのはとても大事な分野ですので、考えていただいて、施策の中にも反映していくということ、これはとても大事になってくると思います。

高橋（世）委員 村も教育委員会教育部局に任せておけばいいという感覚だと思うのですが、総合教育会議の意味をもっと考えて欲しいと聞きたい。

教育長 そうですね。

高橋（世）委員 今回の総合教育の前に、先ほどの議事録の作成と、前期と後期2回は必要じゃないですかということを村長部局にもう一度伝えてほしいと思います。

教育長 承知しました。

高橋（世）委員 また、子どもたちの健康の様子なども会議で報告いただけますとありがたいです。

教育課長 直近に学校保健委員会を開催しておりますので、その際のものであれば用意できると思いますので、その方向で進めたいと思います。

教育長 他にございますか。

全員 なし。

13 閉 会

午後5時25分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

高橋澄子

教育委員（教育長職務代理者）

高橋祐一

教育委員

庄司智美

教育委員

高橋世津子

教育委員

佐藤修治

書記：教育課長